

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第130期第1四半期(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 齋藤 一雄

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 (027)252 - 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 金井 祐二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号  
株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3271 - 1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 足立 守男

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)  
株式会社群馬銀行 大宮支店  
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)  
株式会社群馬銀行 宇都宮支店  
(栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号)  
株式会社群馬銀行 大阪支店  
(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書を縦覧に供するものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第1四半期 連結累計期間	平成26年度第1四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	百万円	34,605	34,051	130,555
うち信託報酬	百万円			
経常利益	百万円	10,126	11,167	35,755
四半期純利益	百万円	5,889	7,342	
当期純利益	百万円			19,894
四半期包括利益	百万円	5,700	15,531	
包括利益	百万円			33,463
純資産額	百万円	447,922	475,471	467,798
総資産額	百万円	6,927,191	7,252,263	7,141,671
1株当たり四半期純利益金額	円	12.59	15.80	
1株当たり当期純利益金額	円			42.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	12.58	15.78	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円			42.53
自己資本比率	%	6.36	6.44	6.43
信託財産額	百万円	0		

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計 - （四半期）期末新株予約権 - （四半期）期末少数株主持分）を（四半期）期末資産の部合計で除して算出しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は期中1,105億円増加し7兆2,522億円となり、負債は期中1,029億円増加し6兆7,767億円となりました。また、純資産は期中76億円増加し4,754億円となりました。

主要勘定につきましては、貸出金は個人貸出が住宅ローンを中心に引き続き好調に推移したことなどから、期中309億円増加し4兆5,833億円となりました。有価証券は金利水準など市場動向を注視しつつ適切な運用に努めた結果、期中77億円増加し2兆2,338億円となりました。譲渡性預金を含む預金等は個人預金、法人預金共に増加したことから、期中1,316億円増加し6兆2,236億円となりました。

連結グループの中心である群馬銀行の単体の損益状況は次のとおりとなりました。

本業の収益力を表すコア業務粗利益は、資金利益が減少したことなどから前年同期比1億14百万円減少し242億3百万円となりました。資金利益の減少は、貸出金の残高は増加したものの貸出金利回りの低下により利鞘が縮小したことによるものです。また、役務取引等利益は前年同期比36百万円減少し21億42百万円となりました。経費は前年同期比5百万円増加し152億55百万円となりました。

これらの結果、コア業務純益は、前年同期比1億20百万円減少し89億48百万円となりました。

有価証券関係等損益は、株式等売却益を計上した前年同期と比較し4億91百万円減少し57百万円のプラスとなりました。

与信費用は、債務者区分のランクダウンよりもランクアップが上回ったことなどにより前年同期比17億14百万円減少し30百万円のマイナスとなりました。

これらを主な要因として、経常利益は、前年同期比9億56百万円増加し102億90百万円となりました。また、四半期純利益は、前年同期比13億99百万円増加し70億37百万円となりました。

連結ベースの損益状況は、単体とほぼ同様の理由により、経常利益は、前年同期比10億40百万円増加し111億67百万円となりました。また、四半期純利益は、前年同期比14億52百万円増加し73億42百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりとなりました。

「銀行業」の経常収益は前年同期比7億33百万円減少し287億96百万円、セグメント利益は前年同期比9億87百万円増加し103億27百万円となりました。

「リース業」の経常収益は前年同期比1億27百万円増加し49億43百万円、セグメント利益は前年同期比56百万円増加し3億3百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前年同期比2百万円増加し8億7百万円、セグメント利益は前年同期比1百万円減少し5億47百万円となりました。

## 国内・海外別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同期比1億95百万円減少し218億9百万円となりました。また、役務取引等収支は、前年同期比28百万円減少し27億48百万円となりました。

なお、各収支合計は、国内が前年同期比98百万円増加し253億19百万円、海外が前年同期比12百万円増加し1億75百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前年同期比1億10百万円増加し254億94百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	21,840	163		22,004
	当第1四半期連結累計期間	21,633	176		21,809
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	22,670	235	18	22,887
	当第1四半期連結累計期間	22,410	242	20	22,632
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	829	71	18	882
	当第1四半期連結累計期間	777	65	20	822
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	2,778	1		2,776
	当第1四半期連結累計期間	2,750	2		2,748
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,272	0		4,272
	当第1四半期連結累計期間	4,346	0		4,346
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,494	2		1,496
	当第1四半期連結累計期間	1,595	2		1,597
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	602	0		602
	当第1四半期連結累計期間	936	0		936
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	4,822	0		4,822
	当第1四半期連結累計期間	5,476	0		5,476
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	4,220	0		4,220
	当第1四半期連結累計期間	4,540	0		4,540

(注)1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

## 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比73百万円増加し43億46百万円となりました。その内訳を種類別にみますと、主なものは預金・貸出業務13億1百万円、為替業務11億80百万円及び投資信託取扱業務6億48百万円であります。

役務取引等費用は、前年同期比1億1百万円増加し15億97百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前年同期比28百万円減少し27億48百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,272	0		4,272
	当第1四半期連結累計期間	4,346	0		4,346
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	1,306			1,306
	当第1四半期連結累計期間	1,301			1,301
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	1,168	0		1,168
	当第1四半期連結累計期間	1,180	0		1,180
うち投資信託取扱業務	前第1四半期連結累計期間	789			789
	当第1四半期連結累計期間	648			648
うち保険代理店業務	前第1四半期連結累計期間	245			245
	当第1四半期連結累計期間	422			422
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	124			124
	当第1四半期連結累計期間	128			128
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	60			60
	当第1四半期連結累計期間	51			51
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	26			26
	当第1四半期連結累計期間	37			37
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	31			31
	当第1四半期連結累計期間	30			30
うち信託関連業務	前第1四半期連結累計期間	3			3
	当第1四半期連結累計期間	4			4
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,494	2		1,496
	当第1四半期連結累計期間	1,595	2		1,597
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	201			201
	当第1四半期連結累計期間	204	0		204

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

## 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	5,829,243	42,539	3,909	5,867,873
	当第1四半期連結会計期間	6,019,537	45,001	4,799	6,059,739
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	3,508,611	122		3,508,734
	当第1四半期連結会計期間	3,686,328	336		3,686,664
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,240,167	42,415	3,909	2,278,673
	当第1四半期連結会計期間	2,196,919	44,665	4,799	2,236,785
うちその他	前第1四半期連結会計期間	80,464	0		80,465
	当第1四半期連結会計期間	136,289			136,289
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	126,289			126,289
	当第1四半期連結会計期間	163,926			163,926
総合計	前第1四半期連結会計期間	5,955,533	42,539	3,909	5,994,162
	当第1四半期連結会計期間	6,183,463	45,001	4,799	6,223,665

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

## 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,323,667	100.00	4,532,531	100.00
製造業	754,726	17.46	739,476	16.31
農業、林業	5,838	0.14	6,259	0.14
漁業	3,872	0.09	2,683	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	3,453	0.08	3,354	0.07
建設業	165,919	3.84	164,986	3.64
電気・ガス・熱供給・水道業	24,379	0.56	27,858	0.61
情報通信業	24,527	0.57	28,383	0.63
運輸業、郵便業	146,350	3.38	147,312	3.25
卸売業、小売業	437,723	10.12	439,310	9.69
金融業、保険業	179,485	4.15	193,427	4.27
不動産業、物品賃貸業	399,902	9.25	445,940	9.84
医療・福祉	191,665	4.43	206,963	4.57
その他サービス業	179,449	4.15	186,681	4.12
地方公共団体	123,509	2.86	114,870	2.53
その他	1,682,857	38.92	1,825,018	40.27
海外及び特別国際金融取引勘定分	41,402	100.00	50,803	100.00
政府等				
金融機関				
その他	41,402	100.00	50,803	100.00
合計	4,365,070		4,583,334	

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。  
なお、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末においては、信託財産額はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりませんので、キャッシュ・フローの状況の分析は記載しておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

研究開発活動については該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	470,888,177	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	470,888,177	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年5月15日(注)	4,000	470,888		48,652		29,114

(注) 発行済株式総数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,427,000		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 466,581,000	466,581	同上
単元未満株式	普通株式 2,880,177		同上
発行済株式総数	474,888,177		
総株主の議決権		466,581	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員持株会専用信託」所有の株式4,903千株(議決権の数4,903個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が8千株(議決権の数8個)が含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式264株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	5,427,000		5,427,000	1.14
計		5,427,000		5,427,000	1.14

- (注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式と認識している当行株式が4,903千株あります。これは、「従業員持株会専用信託」の導入に伴い、当事業年度末において「野村信託銀行株式会社(従業員持株会専用信託口)」(以下「信託口」という。)が所有している当行株式であり、当行と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当行株式を自己株式として計上することによるものです。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	125,098	194,138
コールローン及び買入手形	93,730	102,617
買入金銭債権	16,393	15,764
商品有価証券	2,749	3,364
金銭の信託	5,000	5,000
有価証券	<sup>2</sup> 2,226,096	<sup>2</sup> 2,233,811
貸出金	<sup>1</sup> 4,552,403	<sup>1</sup> 4,583,334
外国為替	4,084	4,207
リース債権及びリース投資資産	39,389	38,989
その他資産	27,749	28,121
有形固定資産	66,867	66,941
無形固定資産	9,322	9,058
退職給付に係る資産	6,805	-
繰延税金資産	2,014	1,860
支払承諾見返	15,961	16,064
貸倒引当金	51,996	51,012
資産の部合計	7,141,671	7,252,263
<b>負債の部</b>		
預金	5,977,780	6,059,739
譲渡性預金	114,248	163,926
コールマネー及び売渡手形	60,493	33,910
債券貸借取引受入担保金	224,745	227,202
借入金	180,118	182,062
外国為替	254	314
その他負債	50,513	39,031
役員賞与引当金	58	14
退職給付に係る負債	2,515	4,600
役員退職慰労引当金	709	692
睡眠預金払戻損失引当金	1,030	1,151
ポイント引当金	140	144
偶発損失引当金	1,196	1,235
繰延税金負債	34,648	37,243
再評価に係る繰延税金負債	9,457	9,457
支払承諾	15,961	16,064
負債の部合計	6,673,872	6,776,791

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,140	29,140
利益剰余金	289,102	286,336
自己株式	5,312	3,053
株主資本合計	361,583	361,076
その他有価証券評価差額金	88,916	96,826
繰延ヘッジ損益	70	36
土地再評価差額金	13,130	13,130
為替換算調整勘定	126	222
退職給付に係る調整累計額	4,061	3,958
その他の包括利益累計額合計	97,789	105,740
新株予約権	243	243
少数株主持分	8,183	8,411
純資産の部合計	467,798	475,471
負債及び純資産の部合計	7,141,671	7,252,263

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
経常収益	34,605	34,051
資金運用収益	22,887	22,632
(うち貸出金利息)	15,298	14,933
(うち有価証券利息配当金)	7,310	7,426
役務取引等収益	4,272	4,346
その他業務収益	4,822	5,476
その他経常収益	<sup>1</sup> 2,622	<sup>1</sup> 1,595
経常費用	24,478	22,883
資金調達費用	883	823
(うち預金利息)	589	524
役務取引等費用	1,496	1,597
その他業務費用	4,220	4,540
営業経費	15,424	15,464
その他経常費用	<sup>2</sup> 2,454	457
経常利益	10,126	11,167
特別利益	-	-
特別損失	5	10
固定資産処分損	5	6
減損損失	-	4
税金等調整前四半期純利益	10,121	11,156
法人税、住民税及び事業税	2,222	2,129
法人税等調整額	1,798	1,446
法人税等合計	4,020	3,575
少数株主損益調整前四半期純利益	6,100	7,580
少数株主利益	210	238
四半期純利益	5,889	7,342

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,100	7,580
その他の包括利益	399	7,950
<sub>その他有価証券評価差額金</sub>	686	7,919
繰延ヘッジ損益	11	33
為替換算調整勘定	289	95
退職給付に係る調整額	-	103
持分法適用会社に対する持分相当額	8	9
四半期包括利益	5,700	15,531
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,488	15,293
少数株主に係る四半期包括利益	211	238

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する「単一年数の利回り」から、退職給付の支払見込期間ごとに設定する「複数の利回り(イールドカーブ直接アプローチ)」へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が83億50百万円減少し、退職給付に係る負債が4億31百万円増加し、利益剰余金が56億72百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1億14百万円増加しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

## 1 取引の概要

当行は、平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づいて「従業員持株会専用信託」(以下「ESOP信託」という。)を導入しました。これは創立80周年記念に伴う従業員の福利厚生の充実を目的とするものです。

本制度は、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ制度です。本制度では、当行が信託銀行にESOP信託を設定し、ESOP信託は、その設定後4年8か月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め市場より取得します。その後は、ESOP信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、株式売却終了時点でESOP信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、ESOP信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落によりESOP信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてESOP信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

2 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

## 3 信託が保有する当行株式に関する事項

## (1) 信託における帳簿価額(未残)

前連結会計年度 2,446百万円

当第1四半期連結会計期間 2,296百万円

(2) 信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しております。

## (3) 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前第1四半期連結累計期間 5,706千株

当第1四半期連結累計期間 4,602千株

期中平均株式数 前第1四半期連結累計期間 5,661千株

当第1四半期連結累計期間 4,808千株

なお、期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	10,639百万円	10,235百万円
延滞債権額	69,170百万円	67,428百万円
3ヵ月以上延滞債権額	1,772百万円	705百万円
貸出条件緩和債権額	36,669百万円	40,242百万円
合計額	118,252百万円	118,611百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
16,027百万円	16,495百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	73百万円
償却債権取立益	32百万円	8百万円
株式等売却益	939百万円	百万円

## 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
貸倒引当金繰入額	1,311百万円	百万円
株式等償却	278百万円	百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	1,367百万円	1,323百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	3,077	6.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金32百万円を含めております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通 株式	2,347	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金24百万円を含めております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	29,436	4,628	34,064	541	34,605
セグメント間の内部経常収益	94	187	281	263	545
計	29,530	4,816	34,346	804	35,150
セグメント利益	9,340	246	9,587	548	10,136

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務、現金自動設備の保守業務及び保証業務等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,587
「その他」の区分の利益	548
セグメント間取引消去	9
四半期連結損益計算書の経常利益	10,126

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	28,699	4,819	33,519	531	34,051
セグメント間の内部経常収益	96	123	220	275	495
計	28,796	4,943	33,739	807	34,547
セグメント利益	10,327	303	10,631	547	11,178

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務、現金自動設備の保守業務及び保証業務を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	10,631
「その他」の区分の利益	547
セグメント間取引消去	11
四半期連結損益計算書の経常利益	11,167

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する「単一年数の利回り」から、退職給付の支払見込期間ごとに設定する「複数の利回り(イールドカーブ直接アプローチ)」へ変更しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の「銀行業」のセグメント利益は1億14百万円増加しております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 3 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	20,813	20,834	20
地方債	42,913	43,262	348
社債	1,139	1,151	12
その他	9,370	9,453	82
外国債券	2,723	2,805	81
その他	6,647	6,648	0
合計	74,237	74,702	464

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	21,113	22,033	919
地方債	41,258	41,455	197
社債	1,118	1,130	12
その他	9,313	9,413	99
外国債券	2,969	3,068	98
その他	6,344	6,344	0
合計	72,803	74,032	1,228

## 2 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	87,031	162,230	75,199
債券	1,498,967	1,538,581	39,614
国債	719,167	738,081	18,913
地方債	501,563	519,372	17,809
社債	278,236	281,127	2,891
その他	431,077	453,636	22,559
外国債券	335,289	338,850	3,561
その他	95,788	114,785	18,997
合計	2,017,076	2,154,449	137,372

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	90,274	174,719	84,445
債券	1,473,666	1,514,537	40,871
国債	695,111	714,281	19,170
地方債	494,257	512,870	18,613
社債	284,297	287,385	3,087
その他	449,553	473,865	24,311
外国債券	352,378	357,290	4,912
その他	97,175	116,575	19,399
合計	2,013,494	2,163,122	149,627

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、288百万円（うち、株式256百万円、社債32百万円）であります。

当第1四半期連結累計期間において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当第1四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物			
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	70,750	100	144
	金利オプション			
	その他	27		0
合計			100	144

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物			
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	77,429	109	155
	金利オプション			
	その他	15		0
合計			109	156

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	89,803	124	138
	為替予約	9,540	7	7
	通貨オプション	39,320		293
	その他			
合 計			132	439

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	93,936	149	163
	為替予約	9,379	10	10
	通貨オプション	45,370		324
	その他			
合 計			159	498

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	12.59	15.80
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	5,889	7,342
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	5,889	7,342
普通株式の期中平均株式数	千株	467,818	464,693
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	12.58	15.78
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	290	566
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 5 日

株式会社 群馬銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 津 昌 史 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。